

員試験を次のとおり実施する。

平成23年 6月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 免許職種、試験日時及び試験場所

| 区 分 | | 免許職種 | 試 験 日 時 | 試 験 場 所 |
|------------------|----------|-------|---|--|
| 学 科 試 験 | 指導方法 | 全職種 | 平成23年 9月 2日 (金) 午前11時から正午まで | 兵庫県立のじぎく会館 神戸市中央区山本通 4 丁目 22番15号 |
| | 関連 学科 | 系基礎学科 | 平成23年 9月 2日 (金) 午後 1 時30分から午後 2 時30分まで | |
| | | 専攻学科 | 平成23年 9月 2日 (金) 午後 2 時50分から午後 3 時50分まで | |

なお、実技試験は実施しない。

2 試験の科目

| 免許職種 | 学 科 試 験 の 科 目 |
|------|---|
| 全職種 | 指導方法（職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規） |
| 和裁科 | 1 指導方法（上記指導方法に同じ。） 2 関連学科 (1) 系基礎学科 ア 裁縫知識（裁縫工程、裁縫用具及び見積り） イ 縫製法（縫製法及び縫製用材料） ウ 安全衛生（安全管理及び衛生管理） (2) 専攻学科 ア 和裁法（裁縫工程、和服の種類及び裁縫法） イ 被服学（被服史、被服論、被服科学及び服装美学） |

3 受験資格

(1) 和裁科

次のアからウのいずれかに該当する者で職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号。以下「規則」という。）第46条の規定により実技試験の全部が免除されるもの

- ア 法第44条第 1 項の規定による技能検定に合格した者
- イ 規則第45条の 2 第 2 項及び同条第 3 項に規定する者
- ウ 職業訓練指導員試験の受験資格を定める告示（昭和45年労働省告示第17号及び昭和63年労働省告示第 38号）に規定する者

(2) その他の免許職種

(1)のアからウのいずれかに該当する者で規則第46条の規定により実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科が免除されるもの

(3) (1)及び(2)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができない。

- ア 成年被後見人又は被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処せられた者
- ウ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から 2 年を経過しない者

4 合否判定基準

- (1) 指導方法、系基礎学科及び専攻学科の全てについて満点の 6 割以上の得点があり、かつ、系基礎学科及び専攻学科の科目の全てについて満点の 5 割以上の得点がある場合は、合格とする。
- (2) 指導方法について満点の 6 割以上の得点がある場合（(1)に該当する場合を除く。）は、指導方法に限り合格とする。
- (3) 系基礎学科又は専攻学科について満点の 6 割以上の得点があり、かつ、当該学科の科目の全てについて満点の 5 割以上の得点がある場合（(1)に該当する場合を除く。）は、当該学科に限り合格とする。

5 受験手続

(1) 受験申請書類

ア 受験申請書

イ 受験資格を証明する書類

(2) 申請書類の提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号

兵庫県産業労働部政策労働局能力開発課公共訓練係

(3) 申請書類の提出期間

平成23年 7 月 4 日 (月) から同月22日 (金) まで

(受付は、午前 9 時から午後 5 時まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

なお、郵送による場合は、簡易書留とし、平成23年 7 月22日 (金) までの消印のあるものに限り受け付ける。

(4) 受験手数料

3,100円

手数料は、兵庫県収入証紙を受験申請書に貼付して納付するものとする。

(5) 受験票

受験申請書を受理したときは、後日受験票を送付する。

6 合格発表

平成23年 9 月30日 (金) に兵庫県産業労働部政策労働局能力開発課入口に掲示するとともに県ホームページに掲載するほか、合格者に通知する。

7 その他

(1) 受験申請書は、兵庫県産業労働部政策労働局能力開発課、各県民局及び公共職業能力開発施設において配布する。

(2) 受験申請書の郵送を希望する者は、返信用封筒 (角形 2 号) (宛先を明記の上140円切手を貼る。) を添えて、兵庫県産業労働部政策労働局能力開発課に申し込むこと。

(3) 受験についての問い合わせ先

兵庫県産業労働部政策労働局能力開発課公共訓練係

電話 (078) 362-3367 (直通)



兵庫県告示第714号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成23年 6 月 28 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 甲山土地改良区

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|---------------|
| 理 事 | 的 埜 年 記 | 姫路市豊富町御蔭1664 |
| 同 | 大 塩 幸 男 | 同 市豊富町御蔭1419 |
| 同 | 三 浦 一 昭 | 同 市豊富町御蔭1836 |
| 同 | 小 坂 道 生 | 同 市豊富町御蔭1815 |
| 同 | 大 西 敏 夫 | 同 市豊富町豊富2234 |
| 同 | 萩 原 郁 生 | 同 市豊富町豊富2648 |
| 同 | 三 木 和 明 | 同 市豊富町豊富2949 |
| 同 | 尾 田 信 行 | 同 市仁豊野361 |
| 同 | 村 井 剛 | 同 市仁豊野179番地11 |
| 同 | 三 輪 芳 久 | 同 市仁豊野410 |
| 同 | 的 野 純 一 | 同 市仁豊野362番地 2 |
| 監 事 | 的 野 守 明 | 同 市仁豊野255番地 1 |
| 同 | 萩 原 弘 一 | 同 市豊富町豊富2646 |

| 就任役員 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|--------|------------------|
| 同 | 小坂 静夫 | 同 市豊富町御蔭1650 |
| 役員の区分 | | |
| 理 事 | 福永 源八朗 | 姫路市豊富町豊富2341番地 5 |
| 同 | 萩原 郁生 | 同 市豊富町豊富2648 |
| 同 | 三木 和明 | 同 市豊富町豊富2949 |
| 同 | 高馬 一吉 | 同 市豊富町御蔭1391番地 2 |
| 同 | 小坂 静夫 | 同 市豊富町御蔭1650 |
| 同 | 高馬 健治 | 同 市豊富町御蔭1453 |
| 同 | 高馬 英雄 | 同 市豊富町御蔭2172 |
| 同 | 荒木 孝昭 | 同 市仁豊野342 |
| 同 | 福田 明義 | 同 市仁豊野145 |
| 同 | 的野 福男 | 同 市仁豊野310 |
| 同 | 吉田 尚雄 | 同 市仁豊野272番地 1 |
| 監 事 | 白井 弘昭 | 同 市仁豊野153 |
| 同 | 大西 敏夫 | 同 市豊富町豊富2234 |
| 同 | 高馬 昌俊 | 同 市豊富町御蔭1957 |

2 蛸草土地改良区

| 退任役員 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|-------|-------------------|
| 役員の区分 | | |
| 理 事 | 松田 勲 | 加古郡稲美町蛸草1010番地 |
| 同 | 藤原 隆 | 同 郡同 町蛸草857番地の 4 |
| 同 | 宮本 義明 | 同 郡同 町蛸草354番地の 1 |
| 同 | 宇治橋 弘 | 同 郡同 町蛸草1295番地の 1 |
| 同 | 山口 斎 | 同 郡同 町蛸草163番地の 2 |
| 同 | 大辻 博已 | 同 郡同 町蛸草1382番地の 2 |
| 同 | 武仲 雅弘 | 同 郡同 町蛸草770番地の 2 |
| 同 | 沼田 壽一 | 同 郡同 町蛸草47番地 |
| 同 | 岩本 保 | 同 郡同 町蛸草814番地の 1 |
| 同 | 松下 明春 | 同 郡同 町蛸草673番地の 3 |
| 同 | 藤本 善文 | 同 郡同 町蛸草237番地 |
| 同 | 藤田 弘 | 同 郡同 町蛸草851番地の 3 |
| 監 事 | 吉岡 進 | 同 郡同 町野寺161番地の 2 |
| 同 | 松尾 朝一 | 同 郡同 町蛸草1120番地 |
| 同 | 藤田 達夫 | 同 郡同 町蛸草503番地の 1 |

| 就任役員 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|-------|-------------------|
| 役員の区分 | | |
| 理 事 | 山口 斎 | 加古郡稲美町蛸草163番地の 2 |
| 同 | 藤本 和廣 | 同 郡同 町蛸草148番地の 2 |
| 同 | 岩本 保 | 同 郡同 町蛸草814番地の 1 |
| 同 | 松下 明春 | 同 郡同 町蛸草673番地の 3 |
| 同 | 宮本 義明 | 同 郡同 町蛸草354番地の 1 |
| 同 | 藤田 達夫 | 同 郡同 町蛸草503番地の 1 |
| 同 | 藤本 善文 | 同 郡同 町蛸草237番地 |
| 同 | 大辻 繁夫 | 同 郡同 町蛸草1193番地 |
| 同 | 大辻 博已 | 同 郡同 町蛸草1382番地の 2 |
| 同 | 松尾 恒美 | 同 郡同 町蛸草1352番地の 3 |
| 監 事 | 沼田 壽一 | 同 郡同 町蛸草47番地 |
| 同 | 藤原 晴義 | 同 郡同 町岡2579番地の 4 |
| 同 | 藤田 弘 | 同 郡同 町蛸草851番地の 3 |



兵庫県告示第715号

河川法（昭和39年法律第167号）第75条第1項の規定に基づく河川管理者の監督処分について、当該監督処分に係る措置を命ずべき者を確知することができないので、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成23年 6月28日

河川管理者

中播磨県民局長 玉 田 尋 三

1 行うべき措置の内容

二級河川網干川の河川区域内にある別表に掲げる船舶の除却

2 河川管理者の監督処分

1に掲げる措置を命ずべき者が、平成23年7月27日までに当該措置を行わないときは、河川管理者又はその命じた者若しくは委任した者が、当該措置を行う。

別表 小型船舶の登録等に関する法律（平成13年法律第102号）第6条の規定に基づく船舶番号又は船舶安全法（昭和8年法律第11号）第9条第1項の規定に基づく船舶検査済票の番号が判明していない船舶

| 所在場所 | 船名 | 種類 | 長さ (m) | 幅 (m) | 内色 | 外色 | 係留 施設 |
|-----------------------|----|---------|-----------|----------|----|----|----------|
| 姫路市網干区新在家2114番地先（水面上） | 無 | モーターボート | 6.5 | 1.5 | 白 | 白 | 無 |



兵庫県告示第716号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成23年 6月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称 | 指 定 の 区 域 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------------------|-------------------|---------------------|
| 樋口 (312020001) | たつの市新宮町牧（別図1のとおり） | 地滑り |

（別図1は省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、西播磨県民局龍野土木事務所及びたつの市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第717号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成23年 6月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称 | 指 定 の 区 域 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|------------------------|-------------------|---------------------|
| 母坪 I (124010001) | 丹波市柏原町母坪（別図1のとおり） | 急傾斜地の崩壊 |
| 母坪(2) I (124010002) | 丹波市柏原町母坪（別図2のとおり） | 急傾斜地の崩壊 |
| 田路(2) I (124010003) | 丹波市柏原町田路（別図3のとおり） | 急傾斜地の崩壊 |
| 田路 I (124010004) | 丹波市柏原町田路（別図4のとおり） | 急傾斜地の崩壊 |

| | | |
|-------------------------|----------------------|---------|
| 田路(3) I (124010005) | 丹波市柏原町田路 (別図5のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 田路(4) I (124010006) | 丹波市柏原町田路 (別図6のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 北山(2) I (124010007) | 丹波市柏原町北山 (別図7のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 北山 I (124010008) | 丹波市柏原町北山 (別図8のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 東鴨野 I (124010009) | 丹波市柏原町鴨野 (別図9のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 東鴨野(2) I (124010010) | 丹波市柏原町鴨野 (別図10のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 大新屋 I (124010011) | 丹波市柏原町大新屋 (別図11のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 拳田(2) I (124010012) | 丹波市柏原町拳田 (別図12のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 拳田 I (124010013) | 丹波市柏原町拳田 (別図13のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 南多田 I (124010014) | 丹波市柏原町南多田 (別図14のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 南多田(3) I (124010015) | 丹波市柏原町南多田 (別図15のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 南多田(4) I (124010016) | 丹波市柏原町南多田 (別図16のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 南多田(2) I (124010017) | 丹波市柏原町南多田 (別図17のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 柏原(4) I (124010018) | 丹波市柏原町柏原 (別図18のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 柏原(1) I (124010019) | 丹波市柏原町柏原 (別図19のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 柏原(3) I (124010020) | 丹波市柏原町柏原 (別図20のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 柏原(5) I (124010021) | 丹波市柏原町柏原 (別図21のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 柏原(6) I (124010022) | 丹波市柏原町東奥 (別図22のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 東奥(2) I (124010023) | 丹波市柏原町東奥 (別図23のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 東奥(1) I (124010024) | 丹波市柏原町東奥 (別図24のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 柏原(7) I (124010025) | 丹波市柏原町柏原 (別図25のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 柏原(8) I (124010026) | 丹波市柏原町柏原 (別図26のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| | | |

| | | |
|--------------------------|----------------------|---------|
| 見長(2) I (124010027) | 丹波市柏原町見長 (別図27のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 見長(1) I (124010028) | 丹波市柏原町見長 (別図28のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小南 I (124010029) | 丹波市柏原町小南 (別図29のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 柏原(9) I (124010030) | 丹波市柏原町柏原 (別図30のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 柏原(10) I (124010031) | 丹波市柏原町柏原 (別図31のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 柏原(2) I (124010032) | 丹波市柏原町柏原 (別図32のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 北中 I (124010033) | 丹波市柏原町北中 (別図33のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 下小倉 I (124010034) | 丹波市柏原町下小倉 (別図34のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上小倉 I (124010035) | 丹波市柏原町上小倉 (別図35のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上小倉(2) I (124010036) | 丹波市柏原町上小倉 (別図36のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上小倉(5) I (124010037) | 丹波市柏原町上小倉 (別図37のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上小倉(3) I (124010038) | 丹波市柏原町上小倉 (別図38のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 田路 II (124010039) | 丹波市柏原町田路 (別図39のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 大新屋 II (124010040) | 丹波市柏原町大新屋 (別図40のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 大新屋(2) II (124010041) | 丹波市柏原町大新屋 (別図41のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 拳田 II (124010042) | 丹波市柏原町拳田 (別図42のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 南多田(1) II (124010043) | 丹波市柏原町南多田 (別図43のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 南多田(2) II (124010044) | 丹波市柏原町南多田 (別図44のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 見長 II (124010045) | 丹波市柏原町見長 (別図45のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 北中 II (124010046) | 丹波市柏原町北中 (別図46のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上小倉(1) II (124010047) | 丹波市柏原町上小倉 (別図47のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上小倉(2) II (124010048) | 丹波市柏原町上小倉 (別図48のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| | | |

| | | |
|------------------------|---------------------|---------|
| 石戸(7)Ⅲ (124010049) | 丹波市柏原町石戸(別図49のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上小倉(4)Ⅱ (124010050) | 丹波市柏原町上小倉(別図50のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上小倉(5)Ⅱ (124010051) | 丹波市柏原町上小倉(別図51のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上小倉(6)Ⅱ (124010052) | 丹波市柏原町上小倉(別図52のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 鴨野Ⅲ (124010053) | 丹波市柏原町鴨野(別図53のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 大新屋(1)Ⅲ (124010054) | 丹波市柏原町大新屋(別図54のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 大新屋(2)Ⅲ (124010055) | 丹波市柏原町大新屋(別図55のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 拳田Ⅲ (124010056) | 丹波市柏原町拳田(別図56のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 北中(1)Ⅲ (124010057) | 丹波市柏原町北中(別図57のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 北中(2)Ⅲ (124010058) | 丹波市柏原町北中(別図58のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 北中(3)Ⅲ (124010059) | 丹波市柏原町北中(別図59のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 下小倉(1)Ⅲ (124010060) | 丹波市柏原町下小倉(別図60のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上小倉Ⅲ (124010061) | 丹波市柏原町上小倉(別図61のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 下小倉(2)Ⅲ (124010062) | 丹波市柏原町下小倉(別図62のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 下小倉(3)Ⅲ (124010063) | 丹波市柏原町下小倉(別図63のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 下小倉(4)Ⅲ (124010064) | 丹波市柏原町下小倉(別図64のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 下小倉(5)Ⅲ (124010065) | 丹波市柏原町下小倉(別図65のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 石戸(1)Ⅲ (124010066) | 丹波市柏原町石戸(別図66のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 石戸(2)Ⅲ (124010067) | 丹波市柏原町石戸(別図67のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 石戸(3)Ⅲ (124010068) | 丹波市柏原町石戸(別図68のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 石戸(4)Ⅲ (124010069) | 丹波市柏原町石戸(別図69のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 石戸(5)Ⅲ (124010070) | 丹波市柏原町石戸(別図70のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| | | |

| | | |
|-------------------------|---------------------|---------|
| 石戸(6)Ⅲ (124010071) | 丹波市柏原町石戸(別図71のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 口石戸川Ⅰ (224010001) | 丹波市柏原町石戸(別図72のとおり) | 土石流 |
| 大部谷川Ⅰ (224010002) | 丹波市柏原町下小倉(別図73のとおり) | 土石流 |
| 才坂川Ⅰ (224010003) | 丹波市柏原町上小倉(別図74のとおり) | 土石流 |
| 室地川Ⅰ (224010004) | 丹波市柏原町上小倉(別図75のとおり) | 土石流 |
| 上小倉小谷Ⅰ (224010005) | 丹波市柏原町上小倉(別図76のとおり) | 土石流 |
| 上小倉東谷川Ⅰ (224010006) | 丹波市柏原町上小倉(別図77のとおり) | 土石流 |
| 円成寺谷Ⅰ (224010007) | 丹波市柏原町下小倉(別図78のとおり) | 土石流 |
| 奥山川Ⅰ (224010008) | 丹波市柏原町見長(別図79のとおり) | 土石流 |
| 見長川Ⅰ (224010009) | 丹波市柏原町見長(別図80のとおり) | 土石流 |
| 奥村川Ⅰ (224010010) | 丹波市柏原町東奥(別図81のとおり) | 土石流 |
| 藤の目川(1)Ⅰ (224010011) | 丹波市柏原町東奥(別図82のとおり) | 土石流 |
| 藤の目川(2)Ⅰ (224010012) | 丹波市柏原町東奥(別図83のとおり) | 土石流 |
| 下町谷Ⅰ (224010013) | 丹波市柏原町柏原(別図84のとおり) | 土石流 |
| 下町宮谷Ⅰ (224010014) | 丹波市柏原町柏原(別図85のとおり) | 土石流 |
| 久原川Ⅰ (224010015) | 丹波市柏原町南多田(別図86のとおり) | 土石流 |
| 南多田Ⅰ (224010016) | 丹波市柏原町南多田(別図87のとおり) | 土石流 |
| 前地川Ⅰ (224010017) | 丹波市柏原町南多田(別図88のとおり) | 土石流 |
| 後川Ⅰ (224010018) | 丹波市柏原町南多田(別図89のとおり) | 土石流 |
| 西谷川 (224010019) | 丹波市柏原町南多田(別図90のとおり) | 土石流 |
| 北中東谷川Ⅰ (224010020) | 丹波市柏原町北中(別図91のとおり) | 土石流 |
| 北中寺谷川Ⅰ (224010021) | 丹波市柏原町北中(別図92のとおり) | 土石流 |
| | | |

| | | |
|--------------------------|-----------------------|-----|
| 三原川 I (224010022) | 丹波市柏原町北中 (別図93のとおり) | 土石流 |
| 山田谷 I (224010023) | 丹波市柏原町柏原 (別図94のとおり) | 土石流 |
| 室谷川 I (224010024) | 丹波市柏原町柏原 (別図95のとおり) | 土石流 |
| 室谷 I (224010025) | 丹波市柏原町柏原 (別図96のとおり) | 土石流 |
| 防の奥川 I (224010026) | 丹波市柏原町柏原 (別図97のとおり) | 土石流 |
| 長砂川 I (224010027) | 丹波市柏原町拳田 (別図98のとおり) | 土石流 |
| 大新屋谷川 I (224010028) | 丹波市柏原町拳田 (別図99のとおり) | 土石流 |
| 大新屋川 I (224010029) | 丹波市柏原町大新屋 (別図100のとおり) | 土石流 |
| 高見城谷川 I (224010030) | 丹波市柏原町大新屋 (別図101のとおり) | 土石流 |
| 東谷川(1) I (224010031) | 丹波市柏原町鴨野 (別図102のとおり) | 土石流 |
| 東谷川(2) I (224010032) | 丹波市柏原町鴨野 (別図103のとおり) | 土石流 |
| 鴨野川 I (224010033) | 丹波市柏原町鴨野 (別図104のとおり) | 土石流 |
| 田路谷 I (224010034) | 丹波市柏原町田路 (別図105のとおり) | 土石流 |
| 石戸谷川 II (224010035) | 丹波市柏原町石戸 (別図106のとおり) | 土石流 |
| 柳谷 II (224010036) | 丹波市柏原町石戸 (別図107のとおり) | 土石流 |
| 狼谷 II (224010037) | 丹波市柏原町石戸 (別図108のとおり) | 土石流 |
| 石戸小谷 II (224010038) | 丹波市柏原町石戸 (別図109のとおり) | 土石流 |
| 池端谷川 II (224010039) | 丹波市柏原町下小倉 (別図110のとおり) | 土石流 |
| 上小倉奥谷 II (224010040) | 丹波市柏原町上小倉 (別図111のとおり) | 土石流 |
| 段山川 II (224010041) | 丹波市柏原町上小倉 (別図112のとおり) | 土石流 |
| 上小倉中谷 II (224010042) | 丹波市柏原町上小倉 (別図113のとおり) | 土石流 |
| 上小倉西谷川 II (224010043) | 丹波市柏原町上小倉 (別図114のとおり) | 土石流 |
| | | |

| | | |
|----------------------|-----------------------|-----|
| 金水寺谷Ⅱ (224010044) | 丹波市柏原町下小倉 (別図115のとおり) | 土石流 |
| 金水寺 (324010001) | 丹波市柏原町下小倉 (別図116のとおり) | 地滑り |

(別図 1 から別図116までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、丹波県民局丹波土木事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第718号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成23年 6月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称 | 指 定 の 区 域 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------------------|----------------------|---------------------|
| 石生 (324020001) | 丹波市氷上町石生 (別図 1 のとおり) | 地滑り |

(別図 1 は省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、丹波県民局丹波土木事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第719号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成23年 6月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称 | 指 定 の 区 域 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|------------------------|-----------------------|---------------------|
| 五ヶ野Ⅰ (124050001) | 丹波市山南町五ヶ野 (別図 1 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 山本Ⅰ (124050002) | 丹波市山南町山本 (別図 2 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 応地Ⅰ (124050003) | 丹波市山南町応地 (別図 3 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 和田(1)Ⅰ (124050004) | 丹波市山南町和田 (別図 4 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 和田(3)Ⅰ (124050005) | 丹波市山南町和田 (別図 5 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 和田(4)Ⅰ (124050006) | 丹波市山南町和田 (別図 6 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 和田(2)Ⅰ (124050007) | 丹波市山南町和田 (別図 7 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 北和田(3)Ⅰ (124050008) | 丹波市山南町北和田 (別図 8 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 北和田(2)Ⅰ (124050009) | 丹波市山南町北和田 (別図 9 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |

| | | |
|-------------------------|----------------------|---------|
| 北和田(1) I (124050010) | 丹波市山南町北和田 (別図10のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小新屋(1) I (124050011) | 丹波市山南町小新屋 (別図11のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 梶 I (124050012) | 丹波市山南町梶 (別図12のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小新屋(2) I (124050013) | 丹波市山南町小新屋 (別図13のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 岩屋(1) I (124050014) | 丹波市山南町岩屋 (別図14のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 岩屋(2) I (124050015) | 丹波市山南町岩屋 (別図15のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 岩屋(3) I (124050016) | 丹波市山南町岩屋 (別図16のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 岩屋(4) I (124050017) | 丹波市山南町岩屋 (別図17のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 野坂 I (124050018) | 丹波市山南町野坂 (別図18のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 野坂(2) I (124050019) | 丹波市山南町野坂 (別図19のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 野坂(3) I (124050020) | 丹波市山南町野坂 (別図20のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 井原(2) I (124050021) | 丹波市山南町井原 (別図21のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 井原 I (124050022) | 丹波市山南町井原 (別図22のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 松ヶ端 I (124050023) | 丹波市山南町玉巻 (別図23のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 池谷(2) I (124050024) | 丹波市山南町池谷 (別図24のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 池谷 I (124050025) | 丹波市山南町池谷 (別図25のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 北太田(1) I (124050026) | 丹波市山南町北太田 (別図26のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 畑内 I (124050027) | 丹波市山南町畑内 (別図27のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 畑内(2) I (124050028) | 丹波市山南町畑内 (別図28のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 太田 I (124050029) | 丹波市山南町太田 (別図29のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 篠場 I (124050030) | 丹波市山南町篠場 (別図30のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 下滝(2) I (124050031) | 丹波市山南町下滝 (別図31のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| | | |

| | | |
|-------------------------|----------------------|---------|
| 下滝(3) I (124050032) | 丹波市山南町下滝 (別図32のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 下滝 I (124050033) | 丹波市山南町下滝 (別図33のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 下滝(4) I (124050034) | 丹波市山南町下滝 (別図34のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 青田 I (124050035) | 丹波市山南町青田 (別図35のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上滝(1) I (124050036) | 丹波市山南町上滝 (別図36のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上滝(2) I (124050037) | 丹波市山南町上滝 (別図37のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上滝(3) I (124050038) | 丹波市山南町上滝 (別図38のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上滝(4) I (124050039) | 丹波市山南町上滝 (別図39のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上滝(5) I (124050040) | 丹波市山南町下滝 (別図40のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上滝(6) I (124050041) | 丹波市山南町上滝 (別図41のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 阿草(2) I (124050042) | 丹波市山南町阿草 (別図42のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 阿草(1) I (124050043) | 丹波市山南町阿草 (別図43のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 阿草(3) I (124050044) | 丹波市山南町阿草 (別図44のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 谷川山田 I (124050045) | 丹波市山南町谷川 (別図45のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 西谷(1) II (124050046) | 丹波市山南町西谷 (別図46のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 西谷(2) II (124050047) | 丹波市山南町西谷 (別図47のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 西谷(3) II (124050048) | 丹波市山南町西谷 (別図48のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 山本 II (124050049) | 丹波市山南町小畑 (別図49のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小畑(1) II (124050050) | 丹波市山南町小畑 (別図50のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小畑(2) II (124050051) | 丹波市山南町小畑 (別図51のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 富田 II (124050052) | 丹波市山南町小野尻 (別図52のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 五ヶ野 II (124050053) | 丹波市山南町五ヶ野 (別図53のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| | | |

| | | |
|------------------------|----------------------|---------|
| 坂尻Ⅱ (124050054) | 丹波市山南町坂尻 (別図54のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 和田(1)Ⅱ (124050055) | 丹波市山南町和田 (別図55のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 和田(2)Ⅱ (124050056) | 丹波市山南町和田 (別図56のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小野尻(1)Ⅱ (124050057) | 丹波市山南町小野尻 (別図57のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小野尻(2)Ⅱ (124050058) | 丹波市山南町小野尻 (別図58のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小野尻(3)Ⅱ (124050059) | 丹波市山南町小野尻 (別図59のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小新屋Ⅱ (124050060) | 丹波市山南町小新屋 (別図60のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 梶Ⅱ (124050061) | 丹波市山南町梶 (別図61のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 草部(1)Ⅱ (124050062) | 丹波市山南町草部 (別図62のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 草部(2)Ⅱ (124050063) | 丹波市山南町草部 (別図63のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 岩屋(1)Ⅱ (124050064) | 丹波市山南町岩屋 (別図64のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 岩屋(2)Ⅱ (124050065) | 丹波市山南町岩屋 (別図65のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 岩屋(3)Ⅱ (124050066) | 丹波市山南町岩屋 (別図66のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 岩屋(4)Ⅱ (124050067) | 丹波市山南町岩屋 (別図67のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 山崎(1)Ⅱ (124050068) | 丹波市山南町山崎 (別図68のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 山崎(2)Ⅱ (124050069) | 丹波市山南町山崎 (別図69のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 奥野々Ⅱ (124050070) | 丹波市山南町奥野々 (別図70のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 玉巻Ⅱ (124050071) | 丹波市山南町玉巻 (別図71のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 岡本Ⅱ (124050072) | 丹波市山南町岡本 (別図72のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 北太田(1)Ⅱ (124050073) | 丹波市山南町北太田 (別図73のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 北太田(2)Ⅱ (124050074) | 丹波市山南町北太田 (別図74のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 北太田(3)Ⅱ (124050075) | 丹波市山南町北太田 (別図75のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| | | |

| | | |
|-------------------------|---------------------|---------|
| 北太田(4)Ⅱ (124050076) | 丹波市山南町北太田(別図76のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 北太田(5)Ⅱ (124050077) | 丹波市山南町北太田(別図77のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 北太田(6)Ⅱ (124050078) | 丹波市山南町北太田(別図78のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 太田Ⅱ (124050079) | 丹波市山南町太田(別図79のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 篠場Ⅱ (124050080) | 丹波市山南町篠場(別図80のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 下滝(1)Ⅱ (124050081) | 丹波市山南町下滝(別図81のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 下滝(2)Ⅱ (124050082) | 丹波市山南町下滝(別図82のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上滝(1)Ⅱ (124050083) | 丹波市山南町上滝(別図83のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上滝(2)Ⅱ (124050084) | 丹波市山南町上滝(別図84のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上滝(3)Ⅱ (124050085) | 丹波市山南町上滝(別図85のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上滝(4)Ⅱ (124050086) | 丹波市山南町上滝(別図86のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上滝(5)Ⅱ (124050087) | 丹波市山南町上滝(別図87のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 阿草(1)Ⅱ (124050088) | 丹波市山南町阿草(別図88のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 阿草(2)Ⅱ (124050089) | 丹波市山南町阿草(別図89のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 阿草(3)Ⅱ (124050090) | 丹波市山南町阿草(別図90のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 阿草(4)Ⅱ (124050091) | 丹波市山南町阿草(別図91のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 阿草(5)Ⅱ (124050092) | 丹波市山南町阿草(別図92のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 阿草(6)Ⅱ (124050093) | 丹波市山南町阿草(別図93のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 阿草(7)Ⅱ (124050094) | 丹波市山南町阿草(別図94のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 谷川山田(1)Ⅱ (124050095) | 丹波市山南町谷川(別図95のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 谷川山田(2)Ⅱ (124050096) | 丹波市山南町谷川(別図96のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 谷川山田(3)Ⅱ (124050097) | 丹波市山南町谷川(別図97のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 笛路(1)Ⅱ (124050098) | 丹波市山南町谷川(別図98のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| | | |

| | | |
|--------------------------|-----------------------|---------|
| 笛路(2)Ⅱ (124050099) | 丹波市山南町谷川 (別図99のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 谷川山田(4)Ⅱ (124050100) | 丹波市山南町谷川 (別図100のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 谷川山田(5)Ⅱ (124050101) | 丹波市山南町谷川 (別図101のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 谷川山田(6)Ⅱ (124050102) | 丹波市山南町谷川 (別図102のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 谷川山田(7)Ⅱ (124050103) | 丹波市山南町谷川 (別図103のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 谷川山田(3)Ⅲ (124050104) | 丹波市山南町谷川 (別図104のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 谷川山田(9)Ⅱ (124050105) | 丹波市山南町谷川 (別図105のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 谷川山田(10)Ⅱ (124050106) | 丹波市山南町谷川 (別図106のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 西谷(1)Ⅲ (124050107) | 丹波市山南町西谷 (別図107のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 西谷(2)Ⅲ (124050108) | 丹波市山南町西谷 (別図108のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小畑Ⅲ (124050109) | 丹波市山南町小畑 (別図109のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 五ヶ野(1)Ⅲ (124050110) | 丹波市山南町五ヶ野 (別図110のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 五ヶ野(2)Ⅲ (124050111) | 丹波市山南町五ヶ野 (別図111のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 北和田Ⅲ (124050112) | 丹波市山南町北和田 (別図112のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小野尻(1)Ⅲ (124050113) | 丹波市山南町小野尻 (別図113のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小野尻(2)Ⅲ (124050114) | 丹波市山南町小野尻 (別図114のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 梶Ⅲ (124050115) | 丹波市山南町梶 (別図115のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 草部Ⅲ (124050116) | 丹波市山南町草部 (別図116のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 岩屋(1)Ⅲ (124050117) | 丹波市山南町岩屋 (別図117のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 岩屋(2)Ⅲ (124050118) | 丹波市山南町岩屋 (別図118のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 岩屋(3)Ⅲ (124050119) | 丹波市山南町岩屋 (別図119のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 岩屋(4)Ⅲ (124050120) | 丹波市山南町岩屋 (別図120のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |

| | | |
|-------------------------|-----------------------|---------|
| 奥野々Ⅲ (124050121) | 丹波市山南町奥野々 (別図121のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 岡本Ⅲ (124050122) | 丹波市山南町岡本 (別図122のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 北太田(1)Ⅲ (124050123) | 丹波市山南町北太田 (別図123のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 北太田(2)Ⅲ (124050124) | 丹波市山南町北太田 (別図124のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 北太田(3)Ⅲ (124050125) | 丹波市山南町北太田 (別図125のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 篠場(1)Ⅲ (124050126) | 丹波市山南町篠場 (別図126のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 篠場(2)Ⅲ (124050127) | 丹波市山南町篠場 (別図127のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 下滝Ⅲ (124050128) | 丹波市山南町下滝 (別図128のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 青田Ⅲ (124050129) | 丹波市山南町青田 (別図129のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上滝(1)Ⅲ (124050130) | 丹波市山南町上滝 (別図130のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上滝(2)Ⅲ (124050131) | 丹波市山南町上滝 (別図131のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上滝(3)Ⅲ (124050132) | 丹波市山南町上滝 (別図132のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上滝(4)Ⅲ (124050133) | 丹波市山南町上滝 (別図133のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上滝(5)Ⅲ (124050134) | 丹波市山南町上滝 (別図134のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 阿草(1)Ⅲ (124050135) | 丹波市山南町阿草 (別図135のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 阿草(2)Ⅲ (124050136) | 丹波市山南町阿草 (別図136のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 阿草(3)Ⅲ (124050137) | 丹波市山南町阿草 (別図137のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 阿草(4)Ⅲ (124050138) | 丹波市山南町阿草 (別図138のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 阿草(5)Ⅲ (124050139) | 丹波市山南町阿草 (別図139のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 谷川山田(1)Ⅲ (124050140) | 丹波市山南町谷川 (別図140のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 笛路Ⅲ (124050141) | 丹波市山南町谷川 (別図141のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 谷川山田(2)Ⅲ (124050142) | 丹波市山南町谷川 (別図142のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| | | |

| | | |
|-------------------------|-----------------------|-----|
| 奥山谷川 I (224050001) | 丹波市山南町応地 (別図143のとおり) | 土石流 |
| 大谷川 I (224050002) | 丹波市山南町応地 (別図144のとおり) | 土石流 |
| 大畑谷川 I (224050003) | 丹波市山南町応地 (別図145のとおり) | 土石流 |
| 北和田谷川 I (224050004) | 丹波市山南町北和田 (別図146のとおり) | 土石流 |
| 岩尾谷川 I (224050005) | 丹波市山南町和田 (別図147のとおり) | 土石流 |
| 城谷川 I (224050006) | 丹波市山南町和田 (別図148のとおり) | 土石流 |
| 和田谷 I (224050007) | 丹波市山南町和田 (別図149のとおり) | 土石流 |
| 堂ヶ谷川 I (224050008) | 丹波市山南町小野尻 (別図150のとおり) | 土石流 |
| 城ノ川 I (224050009) | 丹波市山南町小野尻 (別図151のとおり) | 土石流 |
| 段ノ谷 I (224050010) | 丹波市山南町西谷 (別図152のとおり) | 土石流 |
| 西谷 I (224050011) | 丹波市山南町西谷 (別図153のとおり) | 土石流 |
| サルベ谷川 I (224050012) | 丹波市山南町小畑 (別図154のとおり) | 土石流 |
| 小野尻川 I (224050013) | 丹波市山南町小野尻 (別図155のとおり) | 土石流 |
| 西山谷 I (224050014) | 丹波市山南町小野尻 (別図156のとおり) | 土石流 |
| 小野尻大谷川 I (224050015) | 丹波市山南町小野尻 (別図157のとおり) | 土石流 |
| 小野尻中谷 I (224050016) | 丹波市山南町小野尻 (別図158のとおり) | 土石流 |
| 三組尾川 I (224050017) | 丹波市山南町小野尻 (別図159のとおり) | 土石流 |
| 西山川 I (224050018) | 丹波市山南町小新屋 (別図160のとおり) | 土石流 |
| 観音寺川 I (224050019) | 丹波市山南町小新屋 (別図161のとおり) | 土石流 |
| 天内川(1) I (224050020) | 丹波市山南町上滝 (別図162のとおり) | 土石流 |
| 山黒川 I (224050021) | 丹波市山南町上滝 (別図163のとおり) | 土石流 |
| 天内川(2) I (224050022) | 丹波市山南町上滝 (別図164のとおり) | 土石流 |

| | | |
|------------------------|-----------------------|-----|
| 上谷川 I (224050023) | 丹波市山南町上滝 (別図165のとおり) | 土石流 |
| 石坂川 I (224050024) | 丹波市山南町上滝 (別図166のとおり) | 土石流 |
| 奥倉川 I (224050025) | 丹波市山南町上滝 (別図167のとおり) | 土石流 |
| 才坂川 I (224050026) | 丹波市山南町上滝 (別図168のとおり) | 土石流 |
| 追原川 I (224050027) | 丹波市山南町下滝 (別図169のとおり) | 土石流 |
| 長谷川 I (224050028) | 丹波市山南町下滝 (別図170のとおり) | 土石流 |
| オオシガ川 I (224050029) | 丹波市山南町下滝 (別図171のとおり) | 土石流 |
| 下滝谷 I (224050030) | 丹波市山南町下滝 (別図172のとおり) | 土石流 |
| 篠西川 I (224050031) | 丹波市山南町篠場 (別図173のとおり) | 土石流 |
| ウチガネ川 I (224050032) | 丹波市山南町篠場 (別図174のとおり) | 土石流 |
| 畑内川 I (224050033) | 丹波市山南町畑内 (別図175のとおり) | 土石流 |
| マタニ川 I (224050034) | 丹波市山南町北太田 (別図176のとおり) | 土石流 |
| 北太田谷川 I (224050035) | 丹波市山南町北太田 (別図177のとおり) | 土石流 |
| 北太田西川 I (224050036) | 丹波市山南町北太田 (別図178のとおり) | 土石流 |
| 大河川 I (224050037) | 丹波市山南町大河 (別図179のとおり) | 土石流 |
| 石水川 I (224050038) | 丹波市山南町池谷 (別図180のとおり) | 土石流 |
| 奥野々1谷 I (224050039) | 丹波市山南町奥野々 (別図181のとおり) | 土石流 |
| 柏町谷川 I (224050040) | 丹波市山南町玉巻 (別図182のとおり) | 土石流 |
| 柏原谷川 I (224050041) | 丹波市山南町玉巻 (別図183のとおり) | 土石流 |
| 寺谷川 I (224050042) | 丹波市山南町玉巻 (別図184のとおり) | 土石流 |
| 金屋1谷 I (224050043) | 丹波市山南町金屋 (別図185のとおり) | 土石流 |
| 金屋谷 I (224050044) | 丹波市山南町金屋 (別図186のとおり) | 土石流 |

| | | |
|--------------------------|----------------------|-----|
| 金屋西川 I (224050045) | 丹波市山南町金屋 (別図187のとおり) | 土石流 |
| 村森谷 I (224050046) | 丹波市山南町村森 (別図188のとおり) | 土石流 |
| 大谷川 I (224050047) | 丹波市山南町村森 (別図189のとおり) | 土石流 |
| 坂川 I (224050048) | 丹波市山南町岩屋 (別図190のとおり) | 土石流 |
| 岩屋奥谷川 I (224050049) | 丹波市山南町岩屋 (別図191のとおり) | 土石流 |
| 岩屋西谷川 I (224050050) | 丹波市山南町岩屋 (別図192のとおり) | 土石流 |
| 岩屋下谷川 I (224050051) | 丹波市山南町岩屋 (別図193のとおり) | 土石流 |
| ヨ谷川 I (224050052) | 丹波市山南町岩屋 (別図194のとおり) | 土石流 |
| イシャラ川支流 I (224050053) | 丹波市山南町岩屋 (別図195のとおり) | 土石流 |
| 岩屋谷川 I (224050054) | 丹波市山南町岩屋 (別図196のとおり) | 土石流 |
| 西大谷川 I (224050055) | 丹波市山南町野坂 (別図197のとおり) | 土石流 |
| 南中1谷 I (224050056) | 丹波市山南町南中 (別図198のとおり) | 土石流 |
| 奥山南谷川 I (224050057) | 丹波市山南町阿草 (別図199のとおり) | 土石流 |
| 西阿草川 I (224050058) | 丹波市山南町阿草 (別図200のとおり) | 土石流 |
| 阿草谷 I (224050059) | 丹波市山南町阿草 (別図201のとおり) | 土石流 |
| 妙薬寺川 I (224050060) | 丹波市山南町青田 (別図202のとおり) | 土石流 |
| 青田初原川 I (224050061) | 丹波市山南町青田 (別図203のとおり) | 土石流 |
| 太田谷川 I (224050062) | 丹波市山南町太田 (別図204のとおり) | 土石流 |
| 太田中谷川 I (224050063) | 丹波市山南町太田 (別図205のとおり) | 土石流 |
| 太田西川 I (224050064) | 丹波市山南町太田 (別図206のとおり) | 土石流 |
| 大谷 I (224050065) | 丹波市山南町大谷 (別図207のとおり) | 土石流 |
| 垣内川 I (224050066) | 丹波市山南町谷川 (別図208のとおり) | 土石流 |
| | | |

| | | |
|-------------------------|----------------------|-----|
| 奥山谷川Ⅰ (224050067) | 丹波市山南町谷川（別図209のとおり） | 土石流 |
| 生合谷川Ⅰ (224050068) | 丹波市山南町谷川（別図210のとおり） | 土石流 |
| 笛路川Ⅰ (224050069) | 丹波市山南町谷川（別図211のとおり） | 土石流 |
| 野田川Ⅰ (224050070) | 丹波市山南町谷川（別図212のとおり） | 土石流 |
| 山田川Ⅱ (224050071) | 丹波市山南町応地（別図213のとおり） | 土石流 |
| 応地谷川Ⅱ (224050072) | 丹波市山南町応地（別図214のとおり） | 土石流 |
| 和田谷川Ⅱ (224050073) | 丹波市山南町和田（別図215のとおり） | 土石流 |
| 新辺谷川Ⅱ (224050074) | 丹波市山南町小野尻（別図216のとおり） | 土石流 |
| 南谷Ⅱ (224050075) | 丹波市山南町山本（別図217のとおり） | 土石流 |
| 坂尻川(1)Ⅱ (224050076) | 丹波市山南町坂尻（別図218のとおり） | 土石流 |
| 五ヶ野川Ⅱ (224050077) | 丹波市山南町五ヶ野（別図219のとおり） | 土石流 |
| 坂尻川(2)Ⅱ (224050078) | 丹波市山南町山本（別図220のとおり） | 土石流 |
| 西谷Ⅱ (224050079) | 丹波市山南町西谷（別図221のとおり） | 土石流 |
| 大谷川Ⅱ (224050080) | 丹波市山南町西谷（別図222のとおり） | 土石流 |
| 小野尻川(1)Ⅱ (224050081) | 丹波市山南町小野尻（別図223のとおり） | 土石流 |
| 小野尻川(2)Ⅱ (224050082) | 丹波市山南町小野尻（別図224のとおり） | 土石流 |
| 小新屋川Ⅱ (224050083) | 丹波市山南町小新屋（別図225のとおり） | 土石流 |
| 生賀川Ⅱ (224050084) | 丹波市山南町上滝（別図226のとおり） | 土石流 |
| 上滝川Ⅱ (224050085) | 丹波市山南町上滝（別図227のとおり） | 土石流 |
| 上滝1谷Ⅱ (224050086) | 丹波市山南町上滝（別図228のとおり） | 土石流 |
| 上滝2谷Ⅱ (224050087) | 丹波市山南町上滝（別図229のとおり） | 土石流 |
| 下滝1谷Ⅱ (224050088) | 丹波市山南町下滝（別図230のとおり） | 土石流 |
| | | |

| | | |
|-----------------------|-----------------------|-----|
| 上滝野田川Ⅱ (224050089) | 丹波市山南町下滝 (別図231のとおり) | 土石流 |
| ブン谷川Ⅱ (224050090) | 丹波市山南町篠場 (別図232のとおり) | 土石流 |
| 畑内1谷Ⅱ (224050091) | 丹波市山南町畑内 (別図233のとおり) | 土石流 |
| 北太田1谷Ⅱ (224050092) | 丹波市山南町北太田 (別図234のとおり) | 土石流 |
| 北太田2谷Ⅱ (224050093) | 丹波市山南町北太田 (別図235のとおり) | 土石流 |
| 北太田3谷Ⅱ (224050094) | 丹波市山南町北太田 (別図236のとおり) | 土石流 |
| 奥野々谷川Ⅱ (224050095) | 丹波市山南町奥野々 (別図237のとおり) | 土石流 |
| 畑谷川Ⅱ (224050096) | 丹波市山南町岡本 (別図238のとおり) | 土石流 |
| 小倉川Ⅱ (224050097) | 丹波市山南町岩屋 (別図239のとおり) | 土石流 |
| 都谷川Ⅱ (224050098) | 丹波市山南町岩屋 (別図240のとおり) | 土石流 |
| 奥谷Ⅱ (224050099) | 丹波市山南町奥 (別図241のとおり) | 土石流 |
| 赤尾谷Ⅱ (224050100) | 丹波市山南町阿草 (別図242のとおり) | 土石流 |
| シコベ中谷Ⅱ (224050101) | 丹波市山南町阿草 (別図243のとおり) | 土石流 |
| クワガ谷Ⅱ (224050102) | 丹波市山南町阿草 (別図244のとおり) | 土石流 |
| 奥山1谷Ⅱ (224050103) | 丹波市山南町阿草 (別図245のとおり) | 土石流 |
| 西平谷川Ⅱ (224050104) | 丹波市山南町阿草 (別図246のとおり) | 土石流 |
| 西平小谷Ⅱ (224050105) | 丹波市山南町阿草 (別図247のとおり) | 土石流 |
| 岩屋坂1谷Ⅱ (224050106) | 丹波市山南町岩屋 (別図248のとおり) | 土石流 |
| 阿草谷Ⅱ (224050107) | 丹波市山南町阿草 (別図249のとおり) | 土石流 |
| 東山谷川Ⅱ (224050108) | 丹波市山南町阿草 (別図250のとおり) | 土石流 |
| 太田谷Ⅱ (224050109) | 丹波市山南町太田 (別図251のとおり) | 土石流 |
| ヒワガ谷Ⅱ (224050110) | 丹波市山南町大谷 (別図252のとおり) | 土石流 |
| | | |

| | | |
|-----------------------|----------------------|-----|
| イボ谷Ⅱ (224050111) | 丹波市山南町谷川 (別図253のとおり) | 土石流 |
| 二須賀峯川Ⅱ (224050112) | 丹波市山南町谷川 (別図254のとおり) | 土石流 |
| 笛路川Ⅱ (224050113) | 丹波市山南町谷川 (別図255のとおり) | 土石流 |
| 肥谷Ⅱ (224050114) | 丹波市山南町谷川 (別図256のとおり) | 土石流 |
| 阿草1谷Ⅱ (224050115) | 丹波市山南町阿草 (別図257のとおり) | 土石流 |
| 野田川Ⅱ (224050116) | 丹波市山南町下滝 (別図258のとおり) | 土石流 |
| 弓貫川Ⅱ (224050117) | 丹波市山南町谷川 (別図259のとおり) | 土石流 |

(別図1から別図259までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、丹波県民局丹波土木事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第720号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成23年 6月28日

兵庫県知事 井戸敏三

| 名 称 | 指 定 の 区 域 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------------------|--------------------|---------------------|
| 徳尾 (324060001) | 丹波市市島町徳尾 (別図1のとおり) | 地滑り |

(別図1は省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、丹波県民局丹波土木事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第721号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第1項第3号の規定により、次のとおり処分した旨神戸県民局長から報告があった。

平成23年 6月28日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 被処分者
 - 商号又は名称 有限会社明建住宅
 - 代表者氏名 伊藤明隆
 - 事務所所在地 神戸市垂水区五色山5-8-17
 - 免許番号 兵庫県知事(5)第9471号
 - 免許年月日 平成18年8月9日
- 2 処分の内容
 - 免許の取消し



兵庫県告示第722号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の8第1項の規定による景観影響評価書の提出があったので、条例第27条の8の2第1項の規定により、再審査意見書を作成した。

については、この景観影響評価書の写し及び再審査意見書の写しを条例第27条の9第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成23年6月28日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 名称 株式会社K e n & I
 代表者の氏名 井上研司
 住所 養父市浅野385-1
- 2 特定建築物等の名称及び所在地
 名称 高齢者宿泊施設 C u r a
 所在地 養父市浅野276-2、276-3
- 3 景観影響評価書の写し及び再審査意見書の写しの縦覧場所及び縦覧期間
 縦覧場所 兵庫県土整備部まちづくり局都市政策課及び但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第2課
 縦覧期間 平成23年6月28日から同年7月11日まで



兵庫県告示第723号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、次のとおり道路を指定した。その関係図書は、淡路県民局洲本土木事務所建築課において縦覧に供する。

平成23年6月28日

兵庫県知事 井戸敏三

| 指定番号 | 指定年月日 (平成年月日) | 位置 | 幅員 (メートル) | 延長 (メートル) |
|-------------------|------------------|-------------|----------------|------------------|
| 第H23淡路予定 0001号 | 23.6.16 | 淡路市生穂新島9番10 | 11.50 11.00 | 297.22 347.96 |



兵庫県告示第724号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

平成23年6月28日

兵庫県知事 井戸敏三

| 指定番号 | 指定年月日 (平成年月日) | 位置 | 幅員 (メートル) | 延長 (メートル) |
|-------------------|------------------|----------------------|--------------|--------------|
| 第H22但豊位置 0008号 | 23.6.15 | 豊岡市出石町町分字一丁田242番1の一部 | 5.00 | 51.67 |

公 告

海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画の変更

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成8年法律第77号）第4条第7項及び同条第8項の規定により、海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画を平成23年6月28日から次のとおり変更する。

平成23年6月28日

兵庫県知事 井戸敏三

海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画

1 海洋生物資源の保存及び管理に関する方針

本県は、南北に気象・海況の異なる瀬戸内海と日本海とに面しており、古くから多種多様な漁業が営まれている。

気候が温暖で、漁場に富む瀬戸内海では、小型底びき網、船びき網、中型まき網、刺網、一本釣などの多様な漁船漁業と、のり・わかめ・かき等の養殖業とが営まれ、都市近郊型の沿岸漁業地帯を形成している。近年の漁業生産量は、いかなごの生産量の変動に大きく左右されるもののおおむね4万トン前後で推移しているが、かれい類、たちうお、さわら類、えび類は減少している。

冬季風浪が厳しく浅海域の少ない日本海では、沖合底びき網、中型いかつり等の沖合漁業を中心として、10トン未満の小型船によるいかつりや定置網等の沿岸漁業も活発に行われ、全国的にも有数の漁船漁業地帯を形成している。近年の漁業生産量は1万7千トン前後で推移しており、一時は300トンまで減少していたずわいがにの生産量が1,000トンを維持するようになってきているものの、総じて減少傾向にあり、特に、いわし類、まあじ、さば類及びべにずわいがにの減少が著しい。

このような状況の中、本県においては資源管理型漁業の推進を水産業振興の最重点方針に位置付け、栽培漁業の推進、沿岸・沖合域の漁場の整備、漁業者自らの手による資源管理の啓発などの施策を展開するとともに、操業隻数、操業期間及び操業区域の制限などの漁業の管理措置を行ってきたところである。

今後は一層海洋生物資源の保存管理を進めていくために、基本計画により決定された第1種及び第2種特定海洋生物資源の都道府県別の数量について、採捕実績及び操業実績の的確な把握に努めるとともに、県立農林水産技術総合センター水産技術センターを中心とし、国及び関係府県並びに関係漁業者と連携して、海洋生物資源に係る資源調査の充実強化を図るなど、適切な管理措置を講ずることとする。

さらに、第1種及び第2種特定海洋生物資源以外の海洋生物資源についても、引き続き資源管理を行うため、従来からの資源管理型漁業を推進するとともに、早急に回復を図ることが必要な資源については、国及び本県が作成した資源回復計画に基づいた取組を関係漁業者の意見を十分に尊重し実施していく。

2 第1種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量について本県に定められた数量に関する事項

(1) 第1種特定海洋生物資源の平成22年の知事管理量は次のとおりである。

| 魚 種 | 管理の対象となる期間 | 数 量 |
|-----------|---------------------|-----|
| まあじ | 平成22年1月から平成22年12月まで | 若干 |
| まいわし | 平成22年1月から平成22年12月まで | 若干 |
| まさば及びごまさば | 平成22年7月から平成23年6月まで | 若干 |
| するめいか | 平成22年1月から平成22年12月まで | 若干 |

(2) 第1種特定海洋生物資源の平成23年の知事管理量は次のとおりである。

| 魚 種 | 管理の対象となる期間 | 数 量 |
|-----------|---------------------|-----|
| まあじ | 平成23年1月から平成23年12月まで | 若干 |
| まいわし | 平成23年1月から平成23年12月まで | 若干 |
| まさば及びごまさば | 平成23年7月から平成24年6月まで | 若干 |
| するめいか | 平成23年1月から平成23年12月まで | 若干 |

3 第1種特定海洋生物資源知事管理量に関し実施すべき施策に関する事項

(1) まあじ、まいわし並びにまさば及びごまさばが関係する主たる漁業は、中型まき網漁業及び定置漁業権に基づく定置漁業（以下「定置漁業」という。）であるが、中型まき網漁業については、現在の漁業許可隻数以上の許可を行わないこととする。

定置漁業についても、漁業権の切替及び設定に当たって現在の統数及び規模を維持することとする。

また、まあじについては、瀬戸内海の小型機船底びき網漁業についても漁獲量が多いので、これについても現状程度の許可隻数を維持することとする。

(2) するめいかの関係する主たる漁業は、5トン未満の沿岸いかつり漁業であるが、海区漁業調整委員会指示による規制措置を維持することとする。

(3) これらの結果、漁獲実績が前年の漁獲実績程度となるように努めるものとする。

- 4 第2種特定海洋生物資源ごとの漁獲努力可能量について本県に定められた量に関する事項
第2種特定海洋生物資源の平成23年の知事管理努力量は次のとおりである。

| 魚 種 | 採捕の種類 | 海 域 | 管理の対象となる期間 | 漁獲努力量 (隻日) |
|-----|--------------------|------|------------------------------|---------------|
| さわら | はなつぎ網漁業 | 瀬戸内海 | 平成23年5月6日から 平成23年6月15日まで | 2,020 |
| | 刺網漁業 (さわら流し網漁業) | 瀬戸内海 | 平成23年4月20日から 平成23年6月15日まで | 3,140 |

- 5 第2種特定海洋生物資源知事管理努力量に関し実施すべき施策に関する事項
さわらの漁獲努力量については、瀬戸内海のさわらの採捕を目的とする流し網漁業及びはなつぎ網漁業の現在の許可隻数及び操業日数を上回らないように管理することとする。
- 6 その他海洋生物資源の保存及び管理に関する重要事項
- (1) 海洋生物資源の保存及び管理をより一層推進するために、より詳細かつ正確な資源状況の把握が必要であることから、漁獲情報を的確に把握するとともに資源に関する調査・研究の充実強化を更に進めることとする。
 - (2) 第1種特定海洋生物資源のまあじ、まいわし、まさば及びごまさば並びにするめいかについては、同業者組織を通じ、より一層漁業者の資源管理意識を向上させることとする。
 - (3) 第2種特定海洋生物資源のさわらについては、国が作成した「サワラ瀬戸内海系群資源回復計画」に基づき、資源回復に向けた取組を推進するとともに、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示による操業制限等の遵守について関係漁業者を指導することとする。
 - (4) 配分のあった第1種及び第2種特定海洋生物資源以外の、まだい、かれい類、いかなごなどの本県の主要な魚種についても、漁業者自らの手による資源管理の推進について一層の啓発を行う。



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成23年6月28日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
芦屋市六麓荘町157番、158番2、158番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
大阪府守口市早苗町6番16号
日新建設株式会社 代表取締役 昌元 鏞司
- 3 許可年月日及び許可番号
平成23年5月30日
兵庫県指令神南（西土）（建）第1-2-4号（21芦屋）



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成23年6月28日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 イオン小野店

所在地 小野市王子町字太良右兵エ門池868番地 1

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 名称 | 代表者の氏名 | 住所 |
|-------------|---------|--------------------|
| 神姫バス株式会社 | 上 杉 雅 彦 | 姫路市西駅前町 1 番地 |
| イオンリテール株式会社 | 村 井 正 平 | 千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1 |

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ア 変更前

| | |
|----|-----------------------|
| 名称 | 神姫小野ショッピングセンター |
| 住所 | 小野市王子町字太良右兵エ門池868番地 1 |

イ 変更後

| | |
|----|-----------------------|
| 名称 | イオン小野店 |
| 住所 | 小野市王子町字太良右兵エ門池868番地 1 |

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

| 名称 | 代表者の氏名 | 住所 |
|----------|---------|---------------------------|
| 株式会社マイカル | 松 井 博 史 | 大阪府中央区久太郎町 3 - 1 - 30 |
| 株式会社チョダ | 舟 橋 政 男 | 東京都杉並区成田東 4 - 39 - 8 |
| 株式会社オハラ | 小 原 宏 | 神戸市長田区長田町 1 - 3 - 1 - 221 |

外19者

イ 変更後

| 名称 | 代表者の氏名 | 住所 |
|----------------|---------|----------------------|
| イオンリテール株式会社 | 村 井 正 平 | 千葉市美浜区中瀬 1 - 5 - 1 |
| 株式会社ジーフット | 服 部 博 幸 | 名古屋市千種区今池 3 - 4 - 10 |
| 株式会社小野コーポレーション | 原 田 耕 作 | 小野市王子町868 - 1 |

外18者

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

平成23年3月1日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成22年11月30日ほか

5 届出年月日

平成23年6月2日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

平成23年6月28日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成23年10月31日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成23年6月28日

契約担当者

兵庫県立大学事務局長 楠 見 清

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
大面積精密平面研削装置一式
- 2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地
兵庫県立大学姫路書写キャンパス 姫路市書写2167
- 3 落札者を決定した日
平成23年5月23日
- 4 落札者の名称及び住所
ケニックス株式会社 姫路市北条口3丁目30 ロワイヤル城巽901
- 5 落札金額
39,900,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告した日
平成23年4月12日

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第37号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

平成23年6月28日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村上寿浩

| | |
|---|---------|
| 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 | 91,017 |
| 選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 | 825,135 |



兵庫県選挙管理委員会告示第38号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定による兵庫県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数。以下「選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1等の数」という。）は、次のとおりである。

平成23年6月28日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村上寿浩

| (選挙区名) | 〔選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1等の数〕 |
|--------|------------------------------|
| 神戸市東灘区 | 55,580 |
| 神戸市灘区 | 34,932 |
| 神戸市中央区 | 32,698 |
| 神戸市兵庫区 | 30,353 |
| 神戸市北区 | 61,505 |
| 神戸市長田区 | 27,655 |
| 神戸市須磨区 | 45,881 |
| 神戸市垂水区 | 61,098 |
| 神戸市西区 | 65,922 |
| 姫路市 | 137,765 |
| 尼崎市 | 127,219 |

| | |
|-----------|---------|
| 明 石 市 | 79,352 |
| 西 宮 市 | 126,532 |
| 洲 本 市 | 13,388 |
| 芦 屋 市 | 25,890 |
| 伊 丹 市 | 52,743 |
| 相 生 市 | 8,732 |
| 豊 岡 市 | 23,902 |
| 加 古 川 市 | 71,866 |
| たつの市及び揖保郡 | 30,806 |
| 赤穂市及び赤穂郡 | 18,569 |
| 西脇市及び多可郡 | 18,172 |
| 宝 塚 市 | 61,822 |
| 三 木 市 | 22,459 |
| 高 砂 市 | 25,568 |
| 川西市及び川辺郡 | 52,170 |
| 小 野 市 | 13,213 |
| 三 田 市 | 30,056 |
| 加 西 市 | 12,898 |
| 篠 山 市 | 12,173 |
| 養 父 市 | 7,529 |
| 丹 波 市 | 18,787 |
| 南 あ わ じ 市 | 14,185 |
| 朝 来 市 | 9,211 |
| 淡 路 市 | 13,547 |
| 宍 粟 市 | 11,638 |
| 加 東 市 | 10,644 |
| 加 古 郡 | 17,756 |
| 神 崎 郡 | 12,439 |
| 佐 用 郡 | 5,548 |
| 美 方 郡 | 10,318 |

公 安 委 員 会 告 示

兵庫県公安委員会告示第359号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「新規取得講習」という。）及び警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「規則」という。）第6条第1項に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「追加取得講習」という。）について、規則第2条の規定により、次のとおり公示する。

平成23年6月28日

兵庫県公安委員会
委員長 下 村 俊 子

1 新規取得講習及び追加取得講習に係る警備業務の区分等

(1) 警備業務の区分

法第2条第1項第2号に規定する警備業務（以下「雑踏・交通誘導警備業務」という。）

(2) 実施日

ア 新規取得講習

平成23年8月1日（月）から同月8日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の6日間

イ 追加取得講習

平成23年8月4日（木）から同月8日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の3日間

(3) 実施場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階教育センター

(4) 修了考査の実施

新規取得講習及び追加取得講習ともに、8月8日(月)に修了考査(新規取得講習は40問100分、追加取得講習は14問35分)を実施する。

2 受講定員

新規取得講習及び追加取得講習の受講者の合計で60人とする。

3 受講対象者

受講対象者は、講習の区分ごとに、次に掲げるとおりとする。

(1) 新規取得講習

受講申込日において、次のいずれかに該当する者

ア 最近5年間に雑踏・交通誘導警備業務に従事した期間が通算して3年以上ある者

イ 警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。)第4条に規定する1級の検定(雑踏・交通誘導警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。)に係る合格証明書の交付を受けている者

ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定(雑踏・交通誘導警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。)に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上雑踏・交通誘導警備業務に従事しているもの

エ 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則(昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。)第1条第2項に規定する1級の検定(雑踏・交通誘導警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。)に係る合格証の交付を受けている者

オ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定(雑踏・交通誘導警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。)に係る合格証の交付を受けている警備員であって、当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上雑踏・交通誘導警備業務に従事しているもの

(2) 追加取得講習

法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は規則第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書(雑踏・交通誘導警備業務に係るものを除く。以下「指導教育責任者資格者証等」という。)の交付を受けている者で、次のいずれかに該当するもの

ア 最近5年間に雑踏・交通誘導警備業務に従事した期間が通算して3年以上ある者

イ 1級検定に係る合格証明書の交付を受けている者

ウ 2級検定に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上雑踏・交通誘導警備業務に従事しているもの

エ 旧1級検定に係る合格証の交付を受けている者

オ 旧2級検定に係る合格証の交付を受けている警備員であって、当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上雑踏・交通誘導警備業務に従事しているもの

4 受付期間

新規取得講習及び追加取得講習ともに平成23年7月4日(月)から同月15日(金)までの間(土曜日及び日曜日を除く午前10時00分から午後5時30分まで)

5 申込先

兵庫県内の各警察署の生活安全課(生活安全第一課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。)

6 申込時の提出書類

(1) 新規取得講習を受講しようとする者

ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書1通

イ 次に掲げるいずれかの書面

(7) 前記3の(1)のアに該当する者については、雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(8) 前記3の(1)のイに該当する者については、1級検定に係る合格証明書の写し

(9) 前記3の(1)のウに該当する者については、2級検定に係る合格証明書の写し及び雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(10) 前記3の(1)のエに該当する者については、旧1級検定に係る合格証の写し

(11) 前記3の(1)のオに該当する者については、旧2級検定に係る合格証の写し及び雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(2) 追加取得講習を受講しようとする者

ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書1通

イ 指導教育責任者資格者証等の写し

ウ 次に掲げるいずれかの書面

(7) 前記3の(2)のアに該当する者については、雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(8) 前記3の(2)のイに該当する者については、1級検定に係る合格証明書の写し

(9) 前記3の(2)のウに該当する者については、2級検定に係る合格証明書の写し及び雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(10) 前記3の(2)のエに該当する者については、旧1級検定に係る合格証の写し

(11) 前記3の(2)のオに該当する者については、旧2級検定に係る合格証の写し及び雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

7 受講手数料

新規取得講習は38,000円、追加取得講習は14,000円相当額の兵庫県収入証紙を講習初日に納付するものとする。

8 受講日の携行品

筆記用具、印鑑及び参考書（警備業法令集等）

9 その他

(1) 受講者の確定は先着順とし、受講定員に達した時点で申込みを締め切る。

(2) 申込みは、受講しようとする本人が行うものとする。

(3) 郵送による申込みは、受け付けない。

(4) 受講者は、自己の本籍及び氏名を住民票等により確認し、受講申込書の記載に誤りがないようにすること。

(5) 申込日に、警備業務経験通算年月について確認を行う。

(6) 警備員指導教育責任者講習受講申込書については、兵庫県内の各警察署の生活安全課及び社団法人兵庫県警備業協会において配布する。

10 講習委託先

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階
社団法人兵庫県警備業協会

11 問い合わせ先

(1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課

(2) 兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課

電話 (078) 341-7441 内線 3046

(3) 社団法人兵庫県警備業協会

電話 (078) 252-0166

警察本部公告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成23年6月28日

契約担当者

兵庫県警察本部長 坂 明

1 落札に係る物品の名称及び数量

路側固定式道路標識材料（標識板） 10,000枚

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

兵庫県警察本部総務部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

3 落札者を決定した日

平成23年6月3日

4 落札者の名称及び住所

富国合成塗料株式会社 神戸市兵庫区永沢町3-7-19

5 落札金額

63,976,395円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

平成23年 4月22日



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成23年 6月28日

契約担当者

兵庫県警察本部長 坂 明

1 随意契約に係る物品の名称及び数量

(1) 路側固定式道路標識材料（補助板） 3,155枚

(2) 路側固定式道路標識材料（支柱等） 13,727本

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

兵庫県警察本部総務部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成23年 6月 3日

4 随意契約の相手方の名称及び住所

(1) 兵庫セキエイ株式会社 神戸市北区道場町日下部1616

(2) 阪神道路開発株式会社 神戸市兵庫区大開通6-3-13

5 随意契約に係る契約金額

(1) 11,767,875円

(2) 52,968,216円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政府調達に関する協定第15条第1項(a)による。

正 誤

○平成23年 6月14日付け（兵庫県公報第2294号）

兵庫県告示第679号（道路の位置指定）中

| (ページ) | (行) | (誤) | (正) |
|-------|------|-------|-------|
| 6 | 下から3 | 36.00 | 35.00 |